

地域の災害リスクをふまえた

防災教育・避難訓練



森本 晋也

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官

令和4年3月25日に、「第3次学校安全の推進に関する計画」が閣議決定されました。本計画では、近い将来に発生が懸念されている自然災害のリスクに備え、子どもたちへの実践的な防災教育や避難訓練の実施が求められています。

本稿では、今、見直しが求められている防災教育や避難訓練のポイントを紹介いたします。

ポイント① 地域の災害リスクの把握

まず、学校がある地域でどんな災害リスクがあるのかを把握しておくことが大切です。たとえば地域の災害の歴史や、ハザードマップなどで、どのような災害リスクがあるのかを確認しておきます。

その際、ハザードマップの「想定外」も考えておくことも重要です。たとえば標高の低い地域には内水氾濫が起きる可能性があるなど、地形の特徴や成り立ちから、ハザードマップに記載のないリスクも考えておくといでしょう。

また、国土地理院の「地理院地図」を活用すると、標高や土地の成り立ち、緊急避難場所、自然災害伝承碑などの災害情報を得ることが可能です。そして地域の災害リスクを取り上げる際には、自然は人間に恩恵を与えていることなど自然の二面性についても触れるようにしましょう。

ポイント② 実践的な避難訓練

避難訓練がより現実的で実効性のある訓練になるように、見直すことが大切です。たとえば、大地震では高確率で大きな余震や停電、怪我人の発生などが考えられます。それらを念頭において訓練内容を見直しましょう。

また、登下校中や休憩中、給食の配膳中、清掃中など、さまざまな場面を設定した訓練を行い、子どもたちがど

んな状況においても自ら身を守る行動をとることができるよう工夫することが必要です。近年では、AR体験やVR体験と避難訓練を効果的に組み合わせた指導も行われています。

事前学習を活用した避難訓練

地震災害についての学習として、授業中や休み時間、給食の配膳中などさまざまな場面の写真を使って、地震発生時にどのような危険があるかを考えます。そして、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」の「三つのない」場所を探し、どのように身を守ればよいかを話し合います。

その後、緊急地震速報知音などを活用し、ショート訓練（地震の発生から瞬時に身の安全を守る訓練を単発で複数回繰り返す訓練）を行います。訓練後には、どうしてそのような避難行動をとったのかを話し合います。

最後に、全校での避難訓練を実施し、自分たちの避難行動を振り返ります。

避難訓練の事前学習、訓練の後の振り返りを工夫することで、避難訓練をより実践的に行うことができます。防災教育の時間の確保が課題となっている学校も多いですが、事前学習を授業に取り入れられるよう、ぜひ参考にしてみてください。

事前学習

- 1 写真を使って、授業中や給食中を想定した地震の危険を考える。
- 2 「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を探す。

ショート訓練

- 1 緊急地震速報知音を鳴らして、瞬時に身を守る訓練をする。
- 2 訓練後には、とった避難行動の理由を話し合う。

全校訓練・マニュアル検討

- 1 全校での避難訓練を実施し、避難行動を振り返る。
- 2 訓練の結果をふまえ、訓練の内容やマニュアルを見直す。

ポイント③ 家庭・地域と連携

家庭や地域、関係機関などと連携・協働した防災教育の取り組みが重要です。たとえば家庭における防災家族会議や、登下校時の避難訓練、災害時伝言ダイヤルの利用体験、地域の防災センターなどにおける体験学習、地域との合同避難訓練、近隣の保育園や中学校との合同避難訓練などさまざまな取り組みがあります。子どもたちにとって身近な家庭や地域における防災を取り上げ、家庭で話し合ったり、地域の方から話を聞いたりする活動を行うことが、自然災害を自分ごととしてとらえる機会となります。また、自分たちにできることは何か、深く考えるきっかけとなり、地域への理解や思いも深まります。

釜石小学校の防災教育

岩手県釜石市立釜石小学校では、東日本大震災の発生時、全校のほとんどの児童が下校後だったにもかかわらず、全員が津波から命を守り抜きました。釜石小学校では震災前から、「津波防災安全マップづくり」や「下校時津波避難訓練」をはじめ、さまざまな防災教育を行っていました。

「津波防災安全マップ作り」では、1・2年生は親子で、3年生以上は自分で通学路での津波避難場所と危険予想箇所を確認し、それを大きな地図にまとめ、校内に掲示します。

家庭・地域・行政と連携した「下校時津波避難訓練」では、下校時に地震発生時の訓練放送を流し、各自が安全な場所で身を守り、また6年生を中心に自分たちで最寄りの避難場所がどこかを考えて実際に避難するという訓練を行っています。東日本大震災発生時には、この下校時津波避難訓練を思い出し、自分が今いるところから一番近い避難場所を考え、実際に避難できたと言われています。



▲下校時の訓練では、高学年を中心に自主的に避難できるように訓練する。

ポイント④ 防災を通じた教育

防災教育は、特定の教科内で指導の時間があるわけではないため、教科等横断的な視点で、各教科の防災に関する内容のつながりを整理して教育課程を編成し、学校教育活動全体を通じて行うことが求められます。学習指導要領解説・総則編の付録に「防災を含む安全に関する教育」があり、各教科における防災を含む安全に関する内容の主要なものが掲載されています。これらを参考に、校種間や発達段階をふまえた縦のつながりと、各教科の横のつながりを考慮し、「自助」「共助」「公助」の視点から防災教育の計画を立てることが大切です。

また、「第3次学校安全の推進に関する計画」では、防災教育を単に命を守る技術の教育として狭くとらえるのではなく、子どもたちにどのような資質・能力を育みたいのかという「防災を通じた教育」として広くとらえる必要性が述べられています。防災教育は、災害時に自分と周囲の人の命を守るという効果とともに、子どもたちの主体性や社会性、郷土や地域を担うという意識を育む効果、学校と地域が連携することで地域の防災力を高める効果についても期待されています。



▲地域合同避難訓練での段ボールベッド設営の様子

おわりに 先生方へ

私たちが住む日本において、近い将来に想定される大規模災害に備えるために、地域の災害リスクをふまえた実践的な防災教育や避難訓練を行うことが必要です。子どもたちには、いかなる状況下においても自分の命を守り抜き、災害を乗り越え次代の社会をつくっていくことのできる力を養ってもらいたいと思っています。本稿で紹介した内容が、多くの先生方にとって学校で実施している防災教育や避難訓練を今一度見直すきっかけになることを願っています。